

令和6年第3回教育委員会会議記録

令和6年3月1日（金）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2

議案第 1号	八雲町立小中学校長人事異動の内示について	
	議案第 2号	八雲町立小中学校教頭、主幹教諭人事異動の内示について
	議案第 3号	八雲町立小中学校教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員人事異動の内示について
- 日程第 3 議案第 4号 令和5年度教育費補正予算の意見聴取について
- 日程第 4 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第 5 その他

◎出席者

教育長	土 井 寿 彦
委 員	神 原 伸 哉
委 員	福 田 浩 子
委 員	石 岡 美 香

◎欠席者

委 員	羽 田 圭 吾
-----	---------

◎出席した説明者

学校教育課長	三 坂 亮 司
学校教育課参事	小 林 卓 也
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
社会教育課長補佐	若 山 晋 悟
社会教育課文化財係長	大 谷 茂 之

【開会 午後2時30分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第3回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は4名です。定足数の出席を認めます。よって、令和6年第3回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、神原伸哉委員を指名いたします。

次の日程に入る前にお諮りします。

本日の会議の議案第1号から第3号は人事案件であること、議案第4号は、議会上程前の審議であることから、これらの議事は、八雲町教育委員会会議規則第20条第1項並びに第2項の規定により、秘密会としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので秘密会とします。

◎日程第2 議案第1号、議案第2号、議案第3号

○教育長 日程第2 議案第1号「八雲町立小中学校校長人事異動の内示について」、議案第2号「八雲町立小中学校教頭・主幹教諭人事異動の内示について」、議案第3号「八雲町立小中学校教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員人事異動の内示について」は、関連がありますので、一括議題といたします。

それでは、私から説明をいたします。

令和6年4月1日付け内示書を配布させていただいております。今回の内示についてですが、校長の異動は4名、教頭の異動は6名、教諭の異動は19名、養護教諭の異動は4名、事務職員の異動は2名とおさえております。

退職者についてですが、自己都合退職者教諭4名、養護教諭2名、事務職員1名の7名になってございます。この方々については、ご自身の将来を見据えて新しいことにチャレンジしたいという方がほとんどですが、身体の疾患により令和5年度学校に復帰しましたが、体調が思うように良くならないということで、しっかり治療に専念したいという教諭が1名おりました。メンタルで退職された方はおりません。

教諭の異動は19名ございまして、教諭の定数94名ですので約2割の人事異動となりまして、渡島教育局で定めています人事要綱の中で八雲地域においては5年勤務となって

おり、5分の1です。この程度かと思えます。熊石地域においては4年と1年短くなっていますが、全体としてはそんなに大規模な異動ではないと考えております。

校長、教頭については、渡島教育局が適材適所の考えの下進めてくれており、また、八雲中学校の校長が1年で長万部中学校に異動となっております。

大きな中学校の校長、教頭が同時に異動となるということで、野田生中学校から八雲中学校教頭経験者の校長が八雲中学校に異動となり、八雲中学校の教頭は校長登録になっていたことから、野田生中学校校長として異動となっております。

また、例年に比べますと、他管内への異動が比較的希望に沿って叶えられております。

説明は、以上となります。

なお、内示は3月4日の午前10時以降となっております。報道関係の日程について、学校教育課長から補足願います。

○学校教育課長 新聞報道等の関係ですが、校長、教頭のテレビ・ラジオは3月24日午前0時以降、新聞報道は24日朝刊以降となっております。一般教員は、テレビ・ラジオは25日午前0時以降、新聞報道は25日朝刊から報道となっております。

○教育長 説明が終わりましたが、何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号から第3号を一括して原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号から第3号は原案のとおり可決いたしました。

なお、ただ今の会議は秘密会で行なっておりますが、人事異動の内示が報道されることにより秘密性が無くなると認められることから、一般教職員の報道が解禁となる3月25日以降、議案第1号から第3号については、秘密会を解き、個人情報を除き議事録を公開できることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議なしという事ですので、そのように決定を致しました。

◎日程第3 議案第4号

○教育長 日程第3 議案第4号「令和5年度教育費補正予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 それでは、説明いたします。議案書4ページをお開き願います。

本件は、2月15日開催の令和6年第2回教育委員会会議におきまして、予算要求案としてご協議いただきましたが、過日、要求額どおりの査定結果が内示されましたので、内示どおり補正予算議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から意見が求められましたので、意見なしとする。というものであります。

本補正予算は、学校施設で夏期間における児童生徒の健康を守り、充実した環境の中で教育活動を行えるよう、既に大規模改修によりエアコン設置が完了した八雲中学校を除く、小学校7校、中学校3校の普通教室、職員室、校長室へエアコンを設置する工事費です。

エアコン設置工事に関し、昨年12月に開催された第4回定例議会において、エアコン設置に係る設計費の補正予算が可決したことから、早急に調査設計を行い、議案書のとおり工事費が判明したことから、令和6年度早々に工事に着工し、夏休み明けまでに1校でも多くエアコンを稼働させるため、令和5年度補正予算として合計で、2億599万8千円を計上したものです。

なお、本事業は、文部科学省の学校施設環境整備改善交付金を活用するもので、交付金6千866万5千円を見込み、設置するエアコンは、壁掛けタイプ、ルームエアコンで、冷暖房機能があり、設置する台数は10校99教室135台を予定しております。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

○教育長 実施設計の進捗状況を補足願います。

○学校教育課長 実施設計の進捗状況ですが、昨日落部、野田生方面の学校が終わり、八雲小学校については少し時間がかかっており、4月上旬には完了すると考えてございます。熊石地域については、既に終わっています。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第4号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

秘密会を解きます。

◎日程第4 報告第1号

○教育長 日程第4 報告第1号「専決処分の報告について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長補佐 それでは、報告いたします。議案書6ページをお開きください。

本件は、令和5年第2回八雲町議会定例会において議決をいただきました、八雲町アイヌ文化財保存活用業務において、業務内容の変更に伴い、契約金額に変更が生じたため、契約内容の一部を変更して契約を締結することについて、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、令和6年1月29日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

続いて議案書7ページをご覧ください。

契約を変更する内容は、契約の金額を現契約金額5千549万5千円から、新契約金額5千388万3千782円へ変更し、契約変更増減として161万1千218円を減額するものであります。

この減額は、本業務において、石碑を保護する上屋の設置2基を予定しておりましたが、事業を進める中で上屋の設計案について、関係団体と協議した結果、1基の上屋設置を取

りやめたことによるものです。

なお、契約の相手方は、TOPPAN株式会社東日本事業本部北海道事業部であり、この業務内容の変更に伴う納期の日程の変更はございません。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○福田委員 今、事業はどの程度進んでいるのでしょうか。

○社会教育課長補佐 事業自体は、2月29日で完了しています。ただ、検定前ですので最終的には検定後に事業完了ということになります。

なお、本日からホームページで公開となっております。

また、パンフレット等も作成しておりますので後ほど配布したいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第5 その他

○教育長 日程第5 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和6年第3回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午後2時46分】